

令和2年度当初予算（案）主要施策の概要

環 境 農 政 局

(問合せ先)
環境農政局総務室
企画調整担当課長 千葉 電話 045-210-4011

目 次

I	令和2年度当初予算（案）前年度比較表	1
II	令和2年度主要事業の概要	2
	○ 地球温暖化対策の推進	2
	○ 循環型社会づくり	4
	○ 生活環境の保全	5
	○ 自然環境の保全・再生と活用	6
	○ 農林水産業の活性化	11
	○ 大規模な災害への対応力の強化	20
III	参考資料	22
	1 地球温暖化対策の推進	22
	2 循環型社会づくりの推進	25
	3 水源環境保全・再生への取組み (水源環境保全・再生事業会計)	26
	4 農林水産業の活性化	28
	5 水防災戦略の推進（環境農政局）	30

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

I 令和2年度当初予算（案）前年度比較表

（一般会計）

（単位：百万円、％）

内 訳 科 目	令和2年度 当初予算額 (案) A	令和元年度		対前年度比較		令 和 2 年 度 の 財 源 内 訳				備考
		当初 予算額 B	6月現計 予算額 C	当初 A/B	6月 現計 A/C	特 定 財 源			一般財源	
						国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 環 境 費	10,891	10,815	10,933	100.7	99.6	475	478	1,434	8,503	
(項)環境管理費	8,001	7,917	7,917	101.1	101.1	25	—	54	7,922	
(項)環境保全 対策費	1,658	1,781	1,791	93.1	92.6	179	249	1,013	217	
(項)自然保護費	1,230	1,116	1,224	110.2	100.5	270	229	366	363	
(款) 農 林 水 産 業 費	15,386	14,678	15,280	104.8	100.7	3,251	2,122	2,049	7,963	
(項)農 業 費	1,364	1,482	1,496	92.1	91.2	144	—	464	755	
(項)畜産業費	431	301	343	142.8	125.5	77	—	133	220	
(項)農 地 費	2,368	2,144	2,395	110.5	98.9	1,152	549	371	296	
(項)林 業 費	8,914	8,387	8,649	106.3	103.1	948	1,058	816	6,091	
(項)水産業費	2,307	2,362	2,395	97.7	96.3	930	515	263	598	
(款) 災 害 復 旧 費	520	283	283	183.5	183.5	250	234	—	36	
(項)農林水産施 設災害復旧費	520	283	283	183.5	183.5	250	234	—	36	
小 計	26,797	25,777	26,496	104.0	101.1	3,976	2,834	3,484	16,502	
								49	△ 49	その他 特定収入
一般会計 計	26,797	25,777	26,496	104.0	101.1	3,976	2,834	3,533	16,453	

（特別会計）

恩賜記念林業振興 資金会計	138	146	146	94.7	94.7					
林業改善資金会計	51	35	35	142.5	142.5					
水源環境保全・再 生事業会計	8,956	8,959	8,959	100.0	100.0					
沿岸漁業改善資金 会計	137	123	123	111.8	111.8					
特別会計 計	9,283	9,264	9,264	100.2	100.2					

環境農政局合計	36,081	35,042	35,761	103.0	100.9					
---------	--------	--------	--------	-------	-------	--	--	--	--	--

II 令和2年度主要事業の概要

㊦印は、令和2年度新規事業です。

☆印は、内容の詳細が別冊「付属資料」に記載されています。

丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
- ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村、
- ⑤ その他

地球温暖化対策の推進

1 地球温暖化対策計画の推進

- (1) 地球温暖化対策推進条例施行費（一部） ① 527万円

県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。

- (2) 中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 ① 815万円

県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。

- (3) 家庭向け省エネルギー行動促進事業費 ① 470万円

県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すよう、民間事業者と連携した普及啓発を実施するとともに、既存住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネリフォーム等の促進に向けた事業を実施する。

- 一部㊦(4) 気候変動対策推進費 ① 1,284万円☆

気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施する。また、気候変動適応センターにおいて、気候変動の影響等に関する情報の収集等を実施する。

- (5) 地球温暖化適応策調査研究費 ① 229万円

気候変動に伴う環境の変化に対応し、本県の農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑えるための適応策について、調査研究や技術開発を実施する。

2 環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流の推進

- (1) (公財)地球環境戦略研究機関補助金 ① 8,645万円

地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発を実現していくために必要な政策的・実践的な研究を行う公益財団法人地球環境戦略研究機関に対して、誘致自治体として運営費を補助する。

- (2) 地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 170万円
九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止キャンペーンなどの普及啓発事業や環境分野における国際協力事業を実施する。

3 環境に配慮した活動の促進

- (1) 地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 114万円
地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」※の普及を図る。

※ 「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10（てん）トライ」の90個の行動メニューから、自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言するもの

- (2) 環境影響評価条例運営費 ① 602万円
環境影響評価法及び環境影響評価条例に基づき、一定規模以上の事業について、環境影響評価のための審査を行う。

4 総合的な環境学習・教育の推進

- (1) 環境学習推進事業費 ① 642万円
環境教育を支援するため環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。

5 県の率先実行の推進

- (1) 環境活動推進事業費（一部） ① 243万円
環境配慮の取組みを県自らが率先実行として進める環境マネジメントシステムを推進するため、内部監査や研修を実施する。

- 一部② (2) 省エネルギー対策推進事業費 ① 210万円
県有施設の省エネルギー対策の取組みを促進するため、訪問指導等を実施する。また、県有施設の使用電力の再生可能エネルギー100%化を目指した取組みを推進するため、「再エネ100宣言 RE Action」に参加する。

1 資源循環の推進

- (1) 廃棄物総合対策推進事業費（一部） ① 601万円

環境にやさしい生活スタイルの実践を推進するため、県が行うリサイクル製品認定制度など、3R（排出抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）の取組みを普及させる。

- (2) 循環型社会づくり推進事業費 ① 220万円

循環型社会づくり計画の計画目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品廃棄物の削減に向けた普及啓発や廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る講習会等を実施する。

- (3) プラスチックごみ削減推進事業費 ① 937万円☆

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等に係る取組みを行う。

- ㊦(4) 産業廃棄物実態調査事業費 ① 1,594万円

県の廃棄物行政の施策の検討に資するとともに、廃棄物処理法に基づく「循環型社会づくり計画」の改定に向けた基礎資料を得るため、県内の廃棄物の発生状況等を総合的に調査する。

2 適正処理の推進

- (1) 海岸漂着物等対策事業費（一部） ④ 2億 809万円

海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。

また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。

- (2) 廃棄物不法投棄対策事業費 ③ 869万円

不法投棄等の残存量を減少させるため、市町村、警察等と連携した監視パトロール等の未然防止対策と既存事案の改善指導等を行う。

- (3) 産業廃棄物不適正保管対策費 ④ 2億3,413万円

産業廃棄物の不適正保管による生活環境保全上の支障を防止するため、産業廃棄物の一部撤去等を行う。

(4) 産業廃棄物最終処分場費 ① 5億4,954万円
産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置されたかながわ環境整備センター（横須賀市芦名）の運営を行う。

(5) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 ① 3億8,007万円
PCB廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対する掘り起こし調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く）が保管するPCB廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

生活環境の保全

1 大気水質保全の取組み

(1) 大気汚染監視用機器更新費 ② 2,450万円
県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM2.5など大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に整備する。

(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査費 ② 1,015万円
化学物質による健康影響を未然に防止するため、大気汚染防止法に基づく優先取組物質の大気環境中濃度のモニタリング調査を行う。

(3) 水質常時監視費 ② 4,501万円
河川・湖沼等の公共用水域及び地下水における水質汚濁等の状況を適正に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水のモニタリング調査を行う。

(4) 大気汚染防止法等施行事務費 ① 234万円
大気汚染、騒音、振動及び悪臭による公害を防止するため、工場等の発生源に対する規制指導を行うとともに、県民や事業者に対して公害防止対策の普及啓発を図る。
また、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者の登録事務や立入検査の実施等の指導を行う。

2 自動車交通環境対策の推進

(1) 自動車排出NO_x・PM総量削減対策推進事業費 ① 1,125万円
自動車NO_x・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施するとともに、総量削減計画の目標を達成するため、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知を行う。

3 化学物質の環境影響低減化の推進

(1) 化学物質環境調査事業費 ① 317万円

化学物質による汚染の実態を把握して環境影響の評価を行うため、調査を実施するとともに、測定方法の検証や分析方法の開発等を行う。

(2) ダイオキシン対策推進事業費 ③ 1,232万円

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するためのモニタリング調査を行うとともに、汚染原因究明等のための緊急調査を実施する。

4 アスベスト対策の推進

(1) アスベスト環境調査事業費 ② 365万円

アスベストの飛散防止対策や県民不安へ対応するため、大気汚染防止法に基づき、アスベスト除去工事の作業基準の遵守状況等を調査する。

5 水環境保全対策の推進

(1) 流域環境保全行動推進事業費 ① 226万円

上流域を含めた相模川や酒匂川の流域環境を保全するため、市民、事業者、行政が一体となった取組みを推進する。

6 地下水保全対策の推進

(1) 地下水・土壌保全対策推進費 ② 131万円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、地下水及び土壌の汚染への迅速な対応と効果的な浄化対策指導等を行う。

自然環境の保全・再生と活用

1 地域の特性を生かした多彩な森林づくり

(1) 造林事業費 ① 1億 433万円

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。

(2) 治山事業費 ④ 8億7,714万円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行う。

<実施地区>足柄上郡山北町山市場（峰ノ沢）ほか18箇所

- (3) 保安林改良事業費 ① 1億2,958万円
自然災害等により水源かん養等の機能が低下した保安林において、機能の回復、高度発揮を図るため、森林整備を実施する。
＜実施地区＞愛甲郡清川村煤ヶ谷（西の沢）ほか8箇所

- (4) 松くい虫等防除事業費 ① 1,821万円
松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を実施する市町村に対して補助する。

2 水源の森林づくりの推進

- (1) 水源の森林づくり事業費 ④ 28億3,537万円
水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進する。

- (2) 水源林土壌保全対策事業費 ④ 2億6,858万円
森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

- (3) 高齢級間伐促進事業費 ④ 1,043万円
森林の持つ公益的機能の向上を図るため、地域水源林エリア内の森林について、森林所有者等が行う高齢級間伐に対して補助する。

- (4) 県民参加森林づくり活動事業費 ① 6,660万円
県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

3 水源環境保全・再生を支える取組みの推進

- (1) 市町村事業推進費 ④ 18億6,738万円
相模原市ほか18市町村が主体的に実施する水源環境保全・再生の取組みの着実な推進を図るため、当該市町村が計画的に実施する事業に対して補助する。

- (2) 相模川水系県外上流域対策費 ⑤ 3,944万円
相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組みを実施する。

(3) 県民会議等運営費 ① 4,251万円

県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進するため、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営や施策の普及啓発等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。

4 丹沢大山の自然再生

(1) 自然公園施設整備費 ④ 3億6,518万円

富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道などの自然公園施設を整備する。

(2) 丹沢大山保全・再生対策事業費 ④ 3億 800万円

丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組みや、登山道補修などの県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の中高標高域における植生の回復と衰退防止を図るため、シカ管理捕獲を実施する。

(3) かながわパークレンジャー等活動推進費 ④ 1,067万円

かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するとともに、自然公園指導員等の活動と連携し、自然公園の適正利用を促進する。

5 都市の緑地の保全と活用

(1) 古都及び緑地保全事業費（公共事業） ④ 1億6,308万円

鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。

一部④(2) 古都緑地等緊急防災対策事業費（単独事業） ④ 8,467万円☆

県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施するとともに、危険木調査を行い、伐採等の緊急対策を実施する。

(3) 小網代の森施設整備費 ④ 500万円

県内に残る貴重な自然である「小網代の森」（三浦市三崎町）を利用する県民の利便性の向上及び安全性確保のため、適正な維持管理を行う。

(4) 小網代の森維持管理費 ④ 950万円

環境学習の場である「小網代の森」の適正な維持管理を行う。

- (5) **地域制緑地維持管理費** ④ 1,942万円
 特別緑地保全地区等の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (6) **古都緑地維持管理費** ④ 2,750万円
 歴史的風土特別保存地区内の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (7) **自然環境保全対策事業費** ① 507万円
 自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況を把握する。
- (8) **生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）** ① 54万円
 かながわ生物多様性計画の着実な推進を図るため、アドバイザーを派遣するなど県民や事業者などが生物多様性を理解し、生物多様性に配慮した行動や保全のための行動をとることを促進する取組みを行う。
- (9) **神奈川県レッドデータブック更新事業費** ① 363万円
 生物多様性の保全のため、県内希少生物の生息・生育状況を調査し、絶滅の危険度を評価したレッドデータブックの計画的・継続的な更新を行う。

6 里地里山の保全・活用

- (1) **認定協定活動団体支援事業費補助** ④ 906万円
 里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地里山の保全等の活動に対して補助する。
- (2) **里地里山保全推進費** ④ 58万円
 里地里山が生産面だけでなく良好な景観の形成など多面的機能を発揮していることを広く県民に周知するため、里地里山の体験学校を開催するほか、里地里山に見識のあるコーディネーターによる活動への助言、指導等を行う。
- (3) **里地里山地域資源活用推進費** ④ 413万円☆
 継続的な里地里山の保全活動に向けて、活動団体の資金確保や活動への参加を促進するため、地域資源の発掘・磨き上げを行うとともに、当該資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを活動団体に提供する。

7 野生鳥獣の保護管理の推進

- (1) 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 ① 2,575万円☆
市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策※を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター（平塚市西八幡）が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行う。
- ※ ①集落環境整備、②防護対策及び③捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって実施
- (2) 鳥獣被害対策事業費補助（団体）＜市町村分は政策局対応＞ ④ 117万円☆
野生鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、市町村等で構成する団体が行う捕獲等の取組みに対して補助する。＜市町村への補助は、政策局市町村課の「市町村事業推進交付金」において計上＞
- (3) 鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体） ④ 8,000万円☆
市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組みに対して補助する。
- (4) 鳥獣被害防止特別措置事業費 ④ 599万円☆
農業被害防止対策等に活用するため、有害鳥獣の行動分析等を実施する。
- (5) 特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費 ④ 2,415万円☆
ニホンジカ管理計画及びニホンザル管理計画に基づき、丹沢大山の自然植生回復のためのシカ管理捕獲やシカ・サルの生息状況調査等を実施する。
- (6) 指定管理鳥獣捕獲等事業費 ④ 338万円☆
集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシは、農作物への被害が増加するとともに、生息分布域が拡大し、人身被害や生活被害の発生も懸念されているため、イノシシ管理計画に基づく捕獲等の取組みを実施する。
- (7) ヤマビル被害対策事業費補助（市町村） ④ 94万円☆
深刻化するヤマビル被害に対応するため、市町村が地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策に対して補助する。
- (8) 特定外来生物対策事業（生物多様性保全基盤整備事業推進費の一部） ① 93万円☆
特定外来生物であるアライグマの捕獲に向け、生息分布を把握するためのモニタリング調査を実施する。

1 農業の振興

(1) 県産品ブランド推進事業諸費 ① 616万円

県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、観光業界等と連携したイベントの開催等を行う協議会に対して負担金を支出するほか、生産者と小売事業者等とをマッチングする商談会を行う。

(2) 6次産業化支援体制整備事業費 ① 1,921万円

生産から加工・販売までを一体化する取組み（6次産業化）を推進するため、6次産業化を目指す生産者の相談対応等を行う神奈川県6次産業化サポートセンター（横浜市中区）を運営する。

(3) 都市農地保全支援事業費 ④ 1,500万円

生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。

(4) 花と緑のふれあいセンター特定事業費 ① 2億6,207万円

花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉（平塚市寺田縄）の施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。

⑤ (5) 花と緑のふれあいセンター魅力アップ対策事業費 ① 9,901万円☆

花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉の魅力アップを図るため、施設整備等を行う。

(6) 大船フラワーセンター指定管理費 ① 9,773万円

大船フラワーセンター（鎌倉市岡本）の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。

(7) スマート農業試験研究費 ① 1,502万円☆

農作業の効率化による負担軽減を実現するため、ICTを活用した温室の環境制御技術や、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修会等を開催する。

- (8) 農作業受託・団地再生研修事業費 ④ 430万円
 担い手の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の発生等に対応するため、団地住民が参画する農作業受託組織[※]の設立に向けて、農作業の研修を行う。
[※] 労働力の不足等により、営農が困難な農地における農作業を請け負う組織
- (9) 薬膳料理用農産物実証栽培事業費 ① 200万円
 県西地域を中心とした未病対策を進めるため、飲食店等で今後需要が見込まれる薬膳料理の材料となる農産物についてPR活動を行うとともに、栽培方法等を実証することにより、地域農業者による生産拡大を図る。
- (10) 経営所得安定対策等推進事業費 ① 972万円
 農業者の所得を確保するため、国が実施する「経営所得安定対策」を円滑に推進するとともに、市町村及び団体が行う事務に対して補助する。
- (11) 農薬安全対策事業費 ① 131万円
 農薬の安全かつ適正な使用の推進を図るため、農薬販売者及び農薬使用者に対して立入検査や巡回指導を行うとともに、講習会の開催、農薬管理指導士の認定を行う。
- (12) 担い手育成資金等利子補給等事業費 ① 994万円
 農業の担い手の育成・確保や経営の近代化に資するため、農業者等が建築物や構築物の造成、農機具等の取得及び農地の取得等を行うに当たり、必要な資金を借り受けた場合に支払利子の一部利子補給等を行う。
- (13) 農業担い手育成事業費 ① 949万円
 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。
- (14) トップ経営体育成支援事業費 ① 2,294万円
 「トップ経営体」[※]を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。
[※] 優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体
- (15) 農業人材力強化総合支援事業費 ① 2億 889万円
 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。

- (16) **GAP推進事業費** ① 200万円
GAP^{*}の取組みの高度化や拡大を図るため、GAPに積極的に取り組む生産者を対象に研修会を開催するほか、農業教育機関におけるGAPの実践教育を推進する。
※ Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略称で、農産物の安全を確保し、よりよい農業生産を実現する取組みのこと
- (17) **農業経営法人化支援総合事業費補助** ① 656万円
経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開するため、個々の経営課題に対して、専門家の派遣等を行う「かながわ農業経営相談所」の運営を支援する。
- (18) **環境保全型農業直接支払事業費補助** ① 415万円
環境保全型農業を推進するため、農業者等が化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、その取組面積に応じて補助する。
- (19) **農業農村理解促進費** ① 53万円
食と農に対する県民の理解促進を図るため、親子等を対象に農作業体験や「田んぼの生き物調査」などと併せて土地改良施設（頭首工等）の見学などを実施する体験型広報活動を行う。
- (20) **農道整備事業費（公共事業）** ④ 7億8,857万円
農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等を図るため、広域農道等の整備を行うとともに、市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う一般農道等の整備に対して補助する。
＜実施地区＞広域農道小田原湯河原線（小田原市、真鶴町、湯河原町）ほか4地区
- (21) **県営ほ場整備事業費（公共事業）** ④ 1億5,000万円
農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場（田や畑などの耕地）の区画整理、農道、水路等の整備を行う。
＜実施地区＞内山地区（南足柄市）
- (22) **県営かんがい排水事業費（公共事業）** ④ 4,805万円
農業用水の安定的確保と用水管理の円滑化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資するため、幹線用水路を整備する。
＜実施地区＞相模川右岸地区（厚木市、伊勢原市）

- (23) 農村振興総合整備事業費（公共事業） ④ 6,000万円
かんがい施設や農道等の農村地域の振興に必要な施設整備を総合的に行う。
＜実施地区＞諸磯小網代地区（三浦市）ほか1地区
- (24) 農村振興総合整備事業費補助（公共事業） ④ 1億4,819万円
水路や農道等の農村地域の振興に必要な施設を地域の実情に合わせて総合的に整備する市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）に対して補助する。
＜実施地区＞厚木地区（厚木市）ほか6地区
- (25) 農業用施設防災対策事業費（公共事業） ④ 2億7,700万円
農業用施設の被災が、周辺地域へ影響を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行うとともに市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道橋の補強等に対して補助する。
＜実施地区＞大城地区（伊勢原市）ほか9地区
- (26) 中高年ホームファーマー事業費 ④ 768万円
農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を借り受けて復旧して農園を開設し、リタイアして時間に余裕のある中高年者などに栽培研修を行いながら、広い面積の農園の貸付けを行う。
- (27) オレンジホームファーマー事業費 ④ 169万円
農地の有効活用を図るため、耕作放棄された果樹園を借り受けて復旧し、都市住民に栽培研修を行いながら、温州（うんしゅう）みかん、レモンなどを苗木から育て果樹園を再生する。
- (28) かながわ農業サポーター事業費 ④ 527万円
農地の有効活用を図るため、一定の栽培技術と意欲をもった都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、耕作放棄地の復旧や農地賃借の支援を行う。
- (29) 農地集積推進事業費補助 ④ 915万円
公益社団法人神奈川県農業公社が実施する農地売買事業における業務費・利子補給費・手数料に加えて、市町村など関係機関との連携を強化し、農地の売買を推進するための経費に対して補助する。

(30) 農地集積利用調査費 ④ 540万円
農地の出し手として期待される農家等に対して、今後の農地活用の意向調査や事業制度の周知を農業委員会と連携して実施する。

(31) 農地中間管理機構事業推進費補助 ④ 4,628万円
担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。

(32) 機構集積協力金補助（国庫） ④ 635万円
担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し出した、一定の要件を満たす地域及び個人へ協力金を交付する市町村に対して補助する。

2 畜産業の振興

(1) かながわ畜産物生産拡大推進事業費 ① 500万円
生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。

(2) かながわ酪農活性化対策事業費 ① 623万円
酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。

(3) 畜産環境保全推進事業費 ① 543万円
畜産経営に起因する臭気の拡散を低減するため、畜産技術センター（海老名市本郷）に完成した環境制御型養豚施設における脱臭技術の実証や、原因となる粉塵の発生及び拡散を防止する技術の開発等を行う。

(4) かながわ畜産物販売戦略強化事業費 ① 474万円
県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上イベントなどを実施するとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組みなど、県産畜産物の出口戦略を推進する。

(5) 畜産環境機械整備事業費補助 ① 65万円
畜産環境整備に必要な家畜ふん尿処理施設機械等の整備を図るため、畜産環境整備機械等のリース事業に対して補助する。

- (6) **家畜伝染病予防事業費 ①** 1,942万円
高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延を防止するため、検査や防疫措置等を実施するとともに、防疫作業に必要な資機材を備蓄し、迅速な初動防疫体制の確立を図る。
- (7) **家畜衛生対策事業費 ①** 879万円
家畜の慢性疾病対策や畜産物の安全性を確保するため、畜産農家への衛生対策指導を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時に備えるため、実践的な防疫演習を行う。
- (8) **豚熱（CSF）対策事業費 ①** 1億2,840万円☆
豚熱（CSF）※の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。
※ 家畜伝染病予防法の改正により、「豚コレラ」は「豚熱」に変更
CSFとは「classical swine fever（古典的な豚の熱病）」の略称
- (9) **BSE特別対策事業費 ①** 390万円
牛海綿状脳症（BSE）の発生予防及びまん延を防止し、畜産物の安全性の確保を図るため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、96か月齢以上の死亡牛全頭の届出受理と検査を行う。
- (10) **畜産技術センター防疫対策施設整備事業費 ①** 1,061万円
畜産技術センターにおいて、豚熱等の家畜伝染病の発生を予防するため、防疫対策施設を整備する。
- (11) **畜産技術センター試験研究費 ①** 3,325万円
ICTを活用した家畜の飼養管理技術改善の検討や、都市と調和した畜産経営を行うため、環境保全技術等に関する試験研究を行う。
- (12) **養豚対策費 ①** 1,836万円
養豚経営の体質強化を図るため、畜産技術センターで造成した優れた能力を持つ系統豚を活用した豚肉の銘柄化を進めるとともに、養豚経営安定資金の造成に対して補助する。
- (13) **大野山乳牛育成牧場費 ④** 3,869万円
大野山乳牛育成牧場跡地の適正な管理を行うため、防災工事を実施する。

3 林業の振興

- (1) 森林環境譲与税基金活用事業費 ① 1億4,603万円☆
森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備等に関する施策の支援を行うため、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組み等を行う。
- (2) かながわ認証木材活用促進事業費補助 ① 190万円
県産木材の安定供給を図るため、かながわ森林・林材業活性化協議会が行う県産木材の認証管理事業に対して補助する。
- (3) 県産木材活性化対策費補助 ① 150万円
県産木材の認知度を高め、利用促進を図るため、林業・木材関係団体が行う県産木材に関する普及事業に対して補助する。
- (4) 県産木材普及促進事業費 ① 112万円
県産木材の利用をPRするため、工務店や建築士等と連携して「かながわ家づくりフェア」等を開催する。
- (5) 木造公共施設等整備費補助（国庫） ① 1,500万円
県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。
- (6) 優良種苗確保育成事業費 ① 355万円
花粉発生源対策を推進するため、花粉症対策品種の採種園の維持管理を行うとともに、本県が平成30年に品種登録の出願を行った無花粉ヒノキの苗木生産に向けて、無花粉ヒノキの採種園を整備する。
- (7) 間伐材搬出促進事業費 ④ 3億 520万円
間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みへの補助等を実施する。
- (8) 林業担い手対策事業費 ① 6,790万円
林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。

(9) 林道開設事業費 ④ 1億1,853万円
林業経営の効率化と森林の適正な管理を図るため、林道の開設を行う。
<実施地区>宮城野林道（箱根町）ほか3箇所

(10) 林道改良事業費 ④ 10億4,721万円
林道の車両通行の安全性を図るため、法面保全、舗装等の局所改良を行うとともに、平成30年1月に法面崩落が発生した玄倉林道（山北町玄倉）の法面保全工事を実施する。
<実施地区>秦野峠林道（足柄上郡松田町）ほか26箇所

4 水産業の振興

(1) 漁業管理制度推進事業費 ① 53万円
国が実施する資源管理の対象魚種（マアジ、マイワシなど）について、その漁獲量を報告するため、漁獲データの収集を行う。

(2) あゆ種苗生産委託事業費 ④ 4,532万円
内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

(3) 複合的資源管理型漁業推進対策事業費 ① 304万円
漁業者による資源管理の取組みを支援するため、資源悪化の著しいシャコやアワビ、東京湾で重要な漁獲対象種であるマアナゴ、タチウオの生息状況などの調査・研究を行う。

(4) 沿岸水産資源再生技術開発事業費 ① 435万円
沿岸域の水産資源を回復するため、磯焼け^{*}した藻場の再生、新しい魚種の稚魚を生産し放流する技術や二枚貝類の増養殖技術の開発などを行う。

※ 海藻を食べる魚（アイゴ）やムラサキウニなどが増加したことにより、海藻が食べつくされ藻場が消失する現象

(5) 資源管理型栽培漁業推進事業費 ① 97万円
稚魚の放流と漁獲管理を一体的に取り組む「資源管理型栽培漁業」を推進するため、放流した稚魚の一部を獲り残し、次世代の資源増加につなげることができる管理手法の開発等を行う。

(6) **かながわの魚販売促進事業費** ① 180万円

DHAなど健康に良い成分を豊富に含む県産水産物について、生鮮水産物の普及を促進するとともに、流通実態や消費者ニーズを反映した加工品を開発・普及して、県民の豊かな食と健康の保持・増進を図る。

(7) **ムラサキウニ養殖技術開発事業費** ① 301万円

磯焼け対策や地域産品の開発による水産業の活性化を図るため、県産野菜の残さを餌とするムラサキウニの養殖技術を開発するほか、試食会を開催し、商品化に向けたニーズ調査を行う。

一部⑧ (8) **漁業就業・定着化促進支援事業費** ① 1,060万円☆

若者の新規就業を促進するため、就業セミナー等を行うほか、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に、就業上必要な知識等を身につけるための研修を行う。

(9) **水産業協同組合指導費** ④ 1,876万円

漁業者の経営安定を図るため、不漁などにより漁業者が被る損失を補填する共済事業に対して補助する。

(10) **漁場環境保全対策費** ④ 233万円

水産資源に重要な藻場などの漁場環境の改善を図るため、ウニなどの食害生物の駆除、海や河川での清掃活動など漁業者等が自主的に行う環境保全活動に対して補助する。

⑩ (11) **大規模外洋養殖推進費** ① 817万円☆

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討協議会を設置する。

(12) **水産技術センター試験研究費** ① 1億1,171万円

水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する技術の開発などを行うため、水産技術センター（三浦市三崎町）において各種調査・研究を行うほか、漁業調査船「江の島丸」等の法定点検を受ける。

(13) **水産業改良普及活動費** ④ 115万円

沿岸漁業の生産性の向上や資源管理・栽培漁業の啓発、漁家経営の改善を図るため、漁業者に対して、地域に精通した普及指導員による普及活動を実施する。

(14) 種苗量産技術開発事業費 ① 460万円
沿岸域の水産資源の増大を図るため、稚魚の生産技術を開発した魚種を対象に、量産技術の開発を行う。

(15) 水産動物保健対策事業費 ① 68万円
魚類防疫対策の推進のため、県内養殖場を対象にした魚病診断、県内養殖業者を対象にした魚病対策技術に関する講習会及び水産用医薬品の適正使用の指導等を行う。

(16) 東京湾貧酸素水塊対策研究費 ④ 720万円
魚介類の生息や分布に大きな影響を与える貧酸素水塊^{*}の影響を低減し、シャコなどの水産資源の回復を図るため、これまでの貧酸素水塊の動向予測等に加え、底生生物の分析を実施し、その結果に基づいて生息環境ごとの影響を調査する。
※ 春から秋にかけて、海底に堆積したプランクトンなどの有機物を細菌が分解する際に酸素が消費されることで、海中の溶存酸素量が極端に低い水域が発生する現象

(17) 漁港整備事業費 ④ 16億9,380万円
漁港の機能を維持するため、特定漁港漁場整備計画に基づいて県営漁港の整備を実施するとともに、市町が実施する市町営漁港の整備に対して補助する。
＜実施地区＞県営漁港整備 三崎漁港（三浦市）、小田原漁港（小田原市）
市町営漁港整備 長井漁港（横須賀市）ほか5漁港

⑩(18) 三浦水産合同庁舎耐震補強工事実施設計費 ④ 870万円
三浦水産合同庁舎の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事に係る実施設計を行う。

大規模な災害への対応力の強化

(1) 農業用施設防災対策事業費（公共事業）（再掲） ④ 2億7,700万円
農業用施設の被災が、周辺地域へ影響を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行うとともに市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道橋の補強等に対して補助する。
＜実施地区＞大城地区（伊勢原市）ほか9地区

(2) 治山事業費（再掲） ④ 8億7,714万円
山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行う。
＜実施地区＞足柄上郡山北町山市場（峰ノ沢）ほか18箇所

(3) 三崎特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

5億 400万円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、防災用監視カメラの設置や、城ヶ島大橋の腐食防止塗装等を行う。

<実施地区>三浦市三崎

(4) 小田原特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

4億 100万円

防災機能の向上や水産業の振興を図るため、西側エリアの防波堤の延伸や、岸壁の耐震補強等を行う。

<実施地区>小田原市早川

(5) 農林水産施設災害復旧費 ④

5億2,000万円

農林水産施設の災害復旧を行うとともに、市町村等が実施する農林水産施設の災害復旧工事等に対して補助する。

Ⅲ 参考資料

1 地球温暖化対策の推進

神奈川県地球温暖化対策計画に基づく取組みを推進し、化石燃料に依存したエネルギー多消費型の社会から、地球環境の負荷が少ない低炭素社会への転換のため、事業者及び県民の自主的な地球温暖化対策を促進するとともに、地球温暖化の影響への適応を図る。

区分	令和2年度の主な事業と予算額
部門別の二酸化炭素削減対策	1 産業部門 2,442万円 ○事業活動における対策等 2,442万円 ・地球温暖化対策推進条例施行費（一部） 527万円〔環境農政局〕 一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。 ・中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 815万円〔環境農政局〕 中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。
	2 業務部門 2,500万円 ○建築物の省エネルギー化 2,500万円 ・ZEB導入費補助 2,500万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の導入を促進するため、ZEBの実現を目指すモデル事業に対して補助する。
	3 家庭部門 8,184万円 ○低炭素型のライフスタイルの促進 114万円 ・地球温暖化対策普及推進費（一部） 114万円〔環境農政局〕 地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」の普及を図る。 ○住宅の省エネルギー化等 8,070万円 ・家庭向け省エネルギー行動促進事業費 470万円〔環境農政局〕 県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すよう、民間事業者と連携した普及啓発を実施するとともに、省エネリフォーム等の促進に向けた事業を実施する。 ・エネルギー自立型住宅促進事業費補助 7,600万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入や、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。
	4 運輸部門 7,842万円 ○環境負荷の少ない自動車等の利用促進 7,842万円 ・燃料電池自動車導入費補助 2,750万円〔産業労働局〕 水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車(FCV)等の導入に対して補助する。 ・水素ステーション整備費補助 3,500万円〔産業労働局〕 FCVの普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。
	5 廃棄物部門 3,910万円 ○廃棄物の排出抑制等の推進 3,910万円 ・プラスチックごみ削減推進事業費（一部） 749万円〔環境農政局〕 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進等に係る取組みを行う。 ・循環型社会づくり推進事業費 220万円〔環境農政局〕 循環型社会づくり計画の計画目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る講習会等を実施する。
部門横断的な二酸化炭素削減対策	6 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進 6億5,337万円 ○再生可能エネルギー等の分散型電源の導入拡大 2億7,567万円 ・ ① 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 9,250万円〔産業労働局〕 太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅用太陽光発電設備を設置する事業（0円ソーラー）に対して補助する。 ・共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助 1,000万円〔産業労働局〕 固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の導入を促進するため、共同住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対して補助する。 ○安定した分散型電源の導入拡大 3億7,769万円 ・蓄電池導入費補助 1億1,100万円〔産業労働局〕 太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電気を効果的に利用するため、住宅や事業所における太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入に対して補助する。 ・EV活用自家消費システム導入費補助 1,550万円〔産業労働局〕 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)を蓄電池として利用するため、建物とEV・PHVの間で充電を行うV2H設備の導入に対して補助する。 ・水素エネルギー利用の技術的研究 2億1,029万円〔企業庁〕 既に導入している太陽光発電設備に、新たに水素エネルギー供給設備を併設し、実際の運用や維持管理を行いながらノウハウの習得を図るとともに、再生可能エネルギー由来の水素の利活用方法について研究する。
	7 環境・エネルギー産業の振興 159万円 ○エネルギー関連産業への参入促進等 159万円 ・スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費 159万円〔産業労働局〕 エネルギー関連産業への参入促進を図るため、中小企業が行う、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)や、水素・燃料電池関連の技術開発・製品開発を支援する。

部門横断的な二酸化炭素削減対策	8 低炭素型のまちづくり 800万円	○地域における効率的なエネルギー利用の促進 800万円 ・地域電力供給システム整備事業費補助 800万円〔産業労働局〕 エネルギーの地産地消を推進するため、小売電気事業者が地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電設備等から電力を調達し、地域に供給するモデル事業に対して補助する。
吸二酸化炭素対策	9 森林等の整備・保全 20億1,502万円	○森林の整備・保全 20億1,502万円 ・水源林整備事業費 15億7,559万円〔環境農政局〕 公益的機能の高い森林を育成するため、確保した森林の整備及び管理を行うとともに、管理道を整備する。
ガスの対策	10 フロン類対策 1,065万円	○フロン排出抑制法等の適正運用の推進 1,065万円 ・フロン類充填回収事業者等への指導 37万円〔環境農政局〕 フロン類について、法律に基づき、充填回収事業者の登録事務や立入検査の実施等の指導を行う。
温暖化対策を支える取組み	11 地球温暖化対策教育 2,741万円	○学校教育等における環境教育の推進 2,741万円 ・環境学習推進事業費 642万円〔環境農政局〕 環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。 ・次世代エネルギーパーク普及・啓発事業 1,987万円〔企業庁〕 再生可能エネルギーに対する理解増進を図ることを目的として、「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」の施設を中心に普及・啓発を図る。
	12 広域連携・国際環境協力 3億491万円	○近隣自治体等と連携した温暖化対策や国際環境協力の推進 3億491万円 ・地球温暖化対策普及推進費（一部） 170万円〔環境農政局〕 九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止キャンペーンなどの普及啓発事業や環境分野における国際協力事業を実施する。 ・（公財）地球環境戦略研究機関補助金 8,645万円〔環境農政局〕
13 適応策 401億3,102万円		○普及啓発等 1,284万円 ・一部新 気候変動対策推進費 1,284万円〔環境農政局〕 気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施する。また、気候変動適応センターにおいて、気候変動の影響等に関する情報の収集等を実施する。
		○農業・林業・水産業 831万円 ・地球温暖化適応策調査研究費 229万円〔環境農政局〕 気候変動に伴う環境の変化に対応し、本県の農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑えるための適応策について、調査研究や技術開発を実施する。
		○水環境・水資源 720万円 ・東京湾貧酸素水塊対策研究費 720万円〔環境農政局〕 魚介類の生息や分布に大きな影響を与える貧酸素水塊の影響を低減し、シャコなどの水産資源の回復を図るため、これまでの貧酸素水塊の動向予測等に加え、底生生物の分析を実施し、その結果に基づいて生息環境ごとの影響を調査する。
		○自然災害 399億7,194万円 ・水防災戦略の推進 398億1,808万円〔くらし安全防災局、環境農政局、県土整備局、企業庁〕 水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策を強化するため、水防災戦略を推進する。
		○健康 728万円 ・環境監視システム維持運営費 728万円〔環境農政局〕 大気環境測定局で収集したデータにより環境汚染の状況を常時把握するとともに、光化学スモッグ注意報発令等の緊急時措置を行う24時間稼働のシステムの運営等を行う。
		○都市生活 1億2,344万円 ・雨天時増水対策実行計画見直しに対する経費 7,000万円〔県土整備局〕 雨天時増水対策実行計画の見直しを行うため、市町が行う調査等に対し負担金を交付し、実現可能な計画への見直しに取り組む。 ・交通信号機改良費（補助事業） 5,344万円〔警察本部〕 災害が発生した場合においても安全で円滑な道路交通を確保するため、信号機電源付加装置等を整備する。
		計 434億80万円
14 県の率先実行 25億5,124万円		○全庁的な取組み 8,531万円 ・一部新 省エネルギー対策推進事業費 210万円 県有施設の省エネルギー対策の取組みを促進するため、訪問指導等を実施する。また、県有施設の使用電力の再生可能エネルギー100%化を目指した取組みを推進するため、「再エネ100宣言 RE Action」に参加する。 ・低燃費車両の導入 2,480万円 電気自動車や燃料電池自動車のリースもしくは購入を行う。
		○各エネルギー管理者が行う主な取組み 24億6,593万円 ・【知事部局】流域下水道事業 17億3,115万円〔県土整備局〕 高効率の脱水機の導入等により、消費電力を抑制する。 ・【企業庁】浄水場の空調設備を省エネ型設備に更新 3,668万円 ・【警察本部】信号機のLED化（車両用1,752灯程度、歩行者用2,016灯程度） 5億8,532万円
		計 25億5,124万円
		合計 459億5,205万円

2 循環型社会づくりの推進

循環型社会づくり計画に基づき、廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用・適正処理及び不法投棄・不適正保管の未然防止対策を推進する。

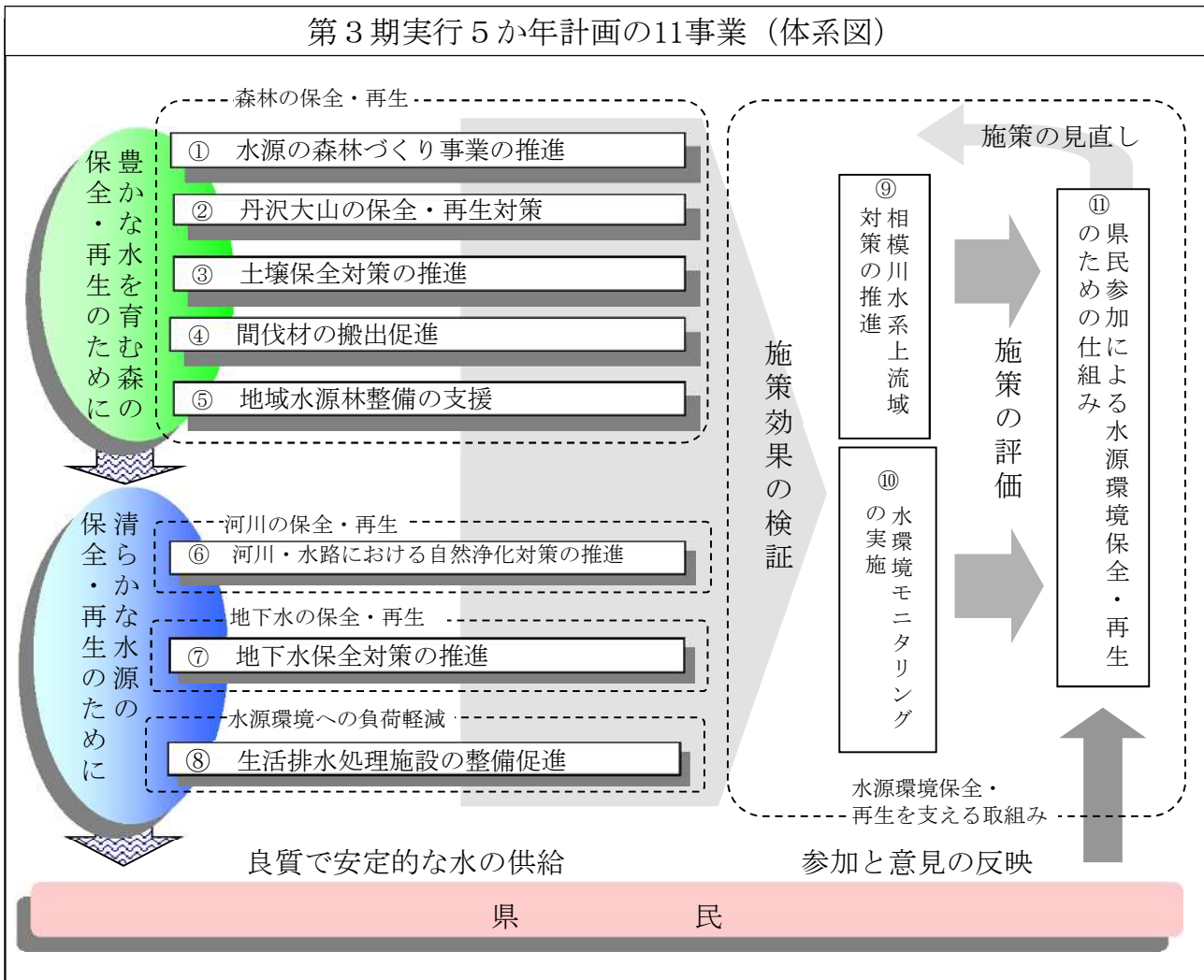
令和2年度の主な事業	予算額
I 資源循環の推進 廃棄物の排出そのものをできる限り減らすため、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する3R（排出抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）の一層の推進に取り組む。 また、地球温暖化対策が喫緊の課題であることから、温室効果ガスの排出を抑制するため、3Rを推進するとともに、廃棄物エネルギーの有効利用を促進する。	178億5,754万円
1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進 ・廃棄物総合対策推進事業費（一部） 601万円〔環境農政局〕 ・循環型社会づくり推進事業費 220万円〔環境農政局〕 ・プラスチックごみ削減推進事業費 937万円〔環境農政局〕 ・かながわの食育推進事業費（一部） 268万円〔健康医療局〕	1億4,348万円
2 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進 (新) ・産業廃棄物実態調査事業費 1,594万円〔環境農政局〕 ・畜産環境保全推進事業費（一部） 81万円〔環境農政局〕 ・県有施設長寿命化対策費（一部） 8億9,434万円〔総務局〕 ・横浜明朋高校耐震補強工事ほか 128億5,092万円〔教育局〕	176億8,446万円
3 人材の育成と広域連携の推進等 ・環境学習推進事業費（一部） 616万円〔環境農政局〕 ・消費者教育強化事業費 220万円〔くらし安全防災局〕	2,960万円
II 適正処理の推進 廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進する。	23億 165万円
1 廃棄物の適正処理の推進 ・産業廃棄物最終処分場維持管理費 1億6,825万円〔環境農政局〕 ・産業廃棄物最終処分場埋立等事業費 3億8,129万円〔環境農政局〕	5億5,502万円
2 PCB廃棄物の確実な処理 ・県有施設PCB廃棄物等処理費 3億4,959万円〔環境農政局〕 ・教育施設PCB廃棄物等処理費 4億6,287万円〔教育局〕	11億9,603万円
3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進 ・不法投棄対策等推進費 869万円〔環境農政局〕 ・産業廃棄物不適正保管対策費 2億3,413万円〔環境農政局〕 ・河川修繕費（単独事業）（一部） 3,850万円〔県土整備局〕	3億2,902万円
4 海岸美化等の推進 ・海岸漂着物等対策事業費（一部） 1億3,041万円〔環境農政局〕 ・海岸漂着物等対策事業費補助（市町村） 7,767万円〔環境農政局〕	2億2,157万円

合計

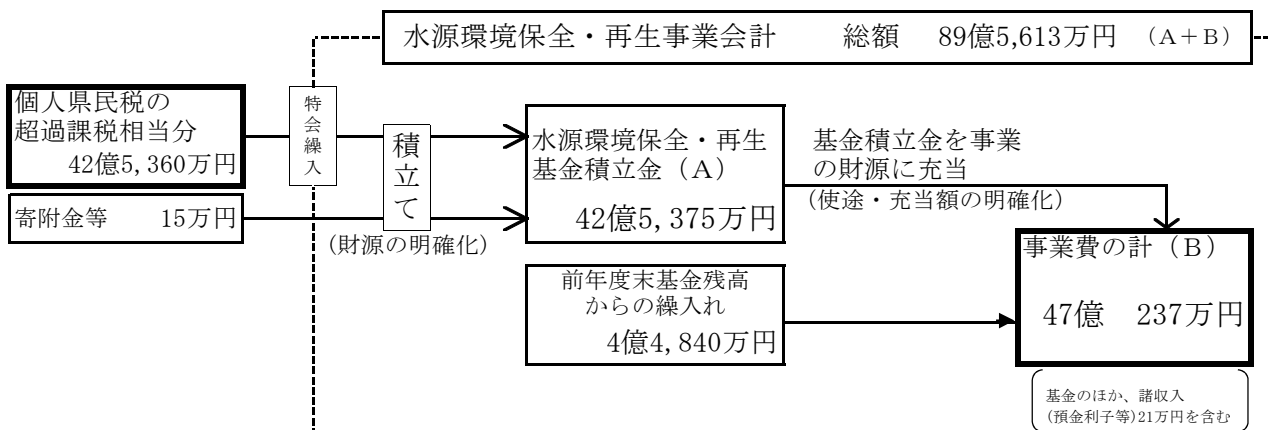
201億5,920万円

3 水源環境保全・再生への取組み（水源環境保全・再生事業会計）

- 水源環境保全・再生の取組みを効果的かつ着実に推進するため策定した第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、11の特別対策事業を推進する。
- これらの事業については、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）等を財源とする。
- 事業の財源とその使途及び充当額を明確化するため、水源環境保全・再生事業会計及び水源環境保全・再生基金により運営する。



○ 事業費及び資金の流れの概要



令和2年度の事業		予算額
1 豊かな水を育む森の保全・再生への取組み		32億3,997万円
①水源の森林づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林確保事業費 9,556万円 ・水源林整備事業費 7億4,168万円 ・水源林づくり事務費 4,797万円 ・水源林長期施業受委託事業費 6億5,551万円 ・林業担い手対策事業費 6,790万円 	16億 863万円
②丹沢大山の保全・再生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・丹沢大山保全・再生対策事業費 3億 800万円 ・環境配慮型山岳公衆トイレ設置等補助金 5,000万円 	3億5,800万円
③土壌保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林基盤整備事業費 7,519万円 ・高標高域自然林土壌保全対策事業費 1億4,455万円 ・中標高域土壌保全対策事業費 500万円 ・高標高域人工林土壌保全対策事業費 4,383万円 	2億6,858万円
④間伐材の搬出促進	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出促進事業費 3億 424万円 ・間伐材搬出促進事業事務費 96万円 	3億 520万円
⑤地域水源林整備の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（地域水源林整備） 6億8,910万円 ・高齢級間伐促進事業費 1,043万円 	6億9,953万円
2 清らかな水源の保全・再生への取組み		11億7,828万円
⑥河川・水路における自然浄化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（河川・水路整備） 3億6,100万円 	3億6,100万円
⑦地下水保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（地下水保全対策） 7,370万円 	7,370万円
⑧生活排水処理施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（生活排水処理施設整備） 7億4,358万円 	7億4,358万円
3 水源環境保全・再生を支える取組み		2億8,412万円
⑨相模川水系上流域対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備共同事業費 2,000万円 ・生活排水対策共同事業費 1,944万円 	3,944万円
⑩水環境モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境調査費 4,362万円 ・森林環境調査費 1億2,444万円 ・水源環境人工林調査事業費 3,410万円 	2億 216万円
⑪県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議等運営費 3,503万円 ・市民事業等支援費 748万円 	4,251万円

合 計 47億 237万円

4 農林水産業の活性化

農林水産業の活性化を図り、新鮮で安全・安心な食料を将来にわたって県民に安定的に提供するため、担い手の育成・確保、県産農林水産物のブランド力向上、生産基盤となる農地の集積や施設整備の推進などに取り組む。

令和2年度の主な事業	予算額
1 農業の活性化	24億2,452万円
① 新規就農者の確保・支援 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。	1,983万円
② トップ経営体育成支援事業費 販売額3,000万円以上の「トップ経営体」を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。	2,294万円
③ 農作業受託・団地再生研修事業費 担い手の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の発生等に対応するため、団地住民が参画する農作業受託組織の設立に向けて、農作業の研修を行う。	430万円
④ 地産地消等を推進するための技術開発 地産地消の推進や、農作業の効率化による負担軽減を実現するため、ドローン等を活用した技術の開発やスマート農業技術に関する研修等を行うとともに、「湘南ポモロン」(県育成トマト品種)の機能性表示による付加価値の向上を目指した栽培試験等を行う。	7,054万円
⑤ 県産品ブランド推進事業諸費 県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、観光業界等と連携したイベントの開催等を行う協議会に対して負担金を支出するほか、生産者と小売事業者等とをマッチングする商談会を行う。	616万円
⑥ 都市農地保全支援事業費 生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。	1,500万円
⑦ 農地集積推進事業費 リタイアが見込まれる高齢農業者等から、営農意欲の高い認定農業者等へ、農地を集積することで、農業経営の規模拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。	6,083万円
⑧ 農業生産基盤の整備推進 農作業の効率化や、農作物の流通の改善等を図るため、ほ場(田んぼや畑などの耕地)、水路、農道等の農業生産基盤を整備する。	20億2,155万円
⑨ 畜産業における経営基盤強化・販路拡大 生産性の向上や人材確保による経営基盤の強化を図るため、多産系改良型種豚の開発や、県内高校生等に対する実践的な研修のフォローアップを行う。また、県産畜産物の販路拡大に向けて、認知度向上イベントを開催するほか、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力を強化する。	4,922万円
⑩ 豚熱(CSF)対策事業費 豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場(神奈川食肉センター)における消毒体制の強化等を実施する。	1億2,840万円
○その他 薬膳料理用農産物実証栽培事業費など	2,572万円

令和2年度の主な事業		予算額
2 林業の活性化		16億7,449万円
⑪ 林業担い手対策事業費 林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。		6,790万円
⑫ 間伐材の搬出支援 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みに対して補助する。		3億 424万円
⑬ 木造公共施設等整備費補助（国庫） 県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。		1,500万円
⑭ 森林環境譲与税における県の取組み 森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備等に関する施策の支援を行うため、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組み等を行う。		1億4,603万円
⑮ 林業開設・改良事業費 林業経営の効率化や森林を適正に管理するため、林道の開設や、法面保全、舗装等を行うとともに、平成30年1月に法面崩壊が発生した玄倉林道（山北町玄倉）の法面保全工事を行う。		11億3,828万円
○その他 県産木材普及促進事業費など		302万円
3 水産業の活性化		11億1,147万円
^{一部} ⑯ 漁業就業・定着化促進支援事業費 若者の新規就業を促進するため、就業セミナー等を行うほか、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に、就業上必要な知識等を身につけるための研修を行う。		1,060万円
⑰ 大規模外洋養殖推進費 持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討協議会を設置する。		817万円
⑱ ムラサキウニ養殖等の技術開発 磯焼けを抑制するため、県産野菜の残さを活用したムラサキウニの養殖技術を開発するほか、漁獲物を安定的に出荷するため、蓄養技術等を開発する。		932万円
⑲ 漁場環境等の調査・研究 シャコ等の水産資源を回復するため、東京湾における貧酸素水塊の動向予測等や、漁業調査船「江の島丸」等により、水産資源の現状把握等を行う。		8,967万円
⑳ 三崎・小田原特定漁港漁場整備事業費 水産業の振興や防災機能の向上を図るため、三崎漁港区域においては、防災用監視カメラの設置や、城ヶ島大橋の腐食防止塗装等を行う。 また、小田原漁港区域においては、西側エリアの防波堤の延伸や、岸壁の耐震補強等を行う。		9億 500万円
○その他 あゆ種苗生産委託事業費など		8,868万円

合 計 52億1,049万円

5 水防災戦略の推進（環境農政局）

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

【戦略の目標】

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

区分	令和2年度の事業	予算額
	(1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策	5,960万円
	① 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。	5,960万円
	(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策	14億3,441万円
	② 漁港施設等の防災機能の強化 漁港における被害の防止、最小化を図るため、高潮等の災害に備え、事業継続計画の策定を行う。	500万円
	③ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。 また、山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。	4億5,141万円
	④ 農業水利施設等の整備・強靱化 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。 また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。	9億7,800万円
	(3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	5,000万円
	⑤ 市町村への支援 市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。	1,000万円
	⑥ 情報受伝達機能の充実・強化 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。	4,000万円

合 計

15億4,401万円